

村山市市営住宅 入居者募集のご案内

(令和6年1月29日付 村山市公告第1-1号)

(1) 入居者募集をする住宅

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 住宅・団地名 | 楯岡中町住宅(1号) |
| 所在地 | 村山市楯岡中町5番17号 |
| 建設年/構造/全階数 | 昭和63年 / RC造 / 3階 |
| 間取り | 3DK (和室8帖 / 和室6帖 / 和室6帖) |
| 住宅使用料(家賃) | 月額19,400円~38,000円 ※収入により算定します。 |
| 駐車場使用料 | 月額1,300円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。 |
| 今回募集戸数 | 4戸(1階、3階) ※3階の2戸 告知事項あり |

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 住宅・団地名 | 楯岡新馬場団地(2号) |
| 所在地 | 村山市楯岡馬場13番21号 |
| 建設年/構造/全階数 | 平成12年 / RC造 / 3階 |
| 間取り | 2DK (和室8帖 / 和室6帖) |
| 住宅使用料(家賃) | 月額18,600円~36,600円 ※収入により算定します。 |
| 駐車場使用料 | 月額1,100円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。 |
| 今回募集戸数 | 1戸(1階) |

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 住宅・団地名 | 楯岡新馬場団地(3号) |
| 所在地 | 村山市楯岡馬場13番26号 |
| 建設年/構造/全階数 | 平成14年 / RC造 / 3階 |
| 間取り | 3K (洋室8帖 / 洋室6帖 / 和室6帖) |
| 住宅使用料(家賃) | 月額21,100円~41,500円 ※収入により算定します。 |
| 駐車場使用料 | 月額1,100円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。 |
| 今回募集戸数 | 1戸(2階) |

(2) 入居(申込)資格

- ・同居親族がある者、または60歳以上の単身者であること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ・収入基準月額(年間所得から扶養親族1人につき380,000円を差し引き12で除した額)が158,000円以下であること。高齢者世帯、身障者世帯は214,000円以下であること。
※給与所得者が2人以上の場合は、それぞれの所得を合計して計算します。
- ・市区町村税を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。
- ・入居する市営住宅に住所登録ができること。
- ・各地域の自治会や町内会等に所属し、活動や行事に参加できること。

(3) 申込に必要な書類

【 令和5年1月1日以前から村山市に住民登録をしている方 】

- ① 市営住宅入居申込書
- ② 住民記録及び地方税関係情報を閲覧することについての同意書

【 令和5年1月2日以降に村山市に住民登録をした(市外から転入した)方 】

- ① 市営住宅入居申込書
 - ② 住民記録及び地方税関係情報を閲覧することについての同意書
 - ③ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の納税証明書(最新年度のもの)
 - ④ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の所得証明書(最新年度のもの)
- ※ ③と④は、令和5年1月1日に住民登録をしていた市区町村で発行するもの

【 現在、村山市以外の市区町村に住民登録をしている方 】

- ① 市営住宅入居申込書
 - ② 入居予定者全員の住民票謄本(続柄が記載されているもの)
 - ③ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の納税証明書(最新年度のもの)
 - ④ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の所得証明書(最新年度のもの)
- ※ ②と③と④は、現在住民登録をしている市区町村で発行するもの

(4) 受付期間・場所

- 期 間 : 令和6年2月1日(木) ~ 令和6年2月15日(木) ※土日祝日を除く
午前9時~午後0時、午後1時~午後5時
- 場 所 : 村山市建設課 管理係

(5) その他

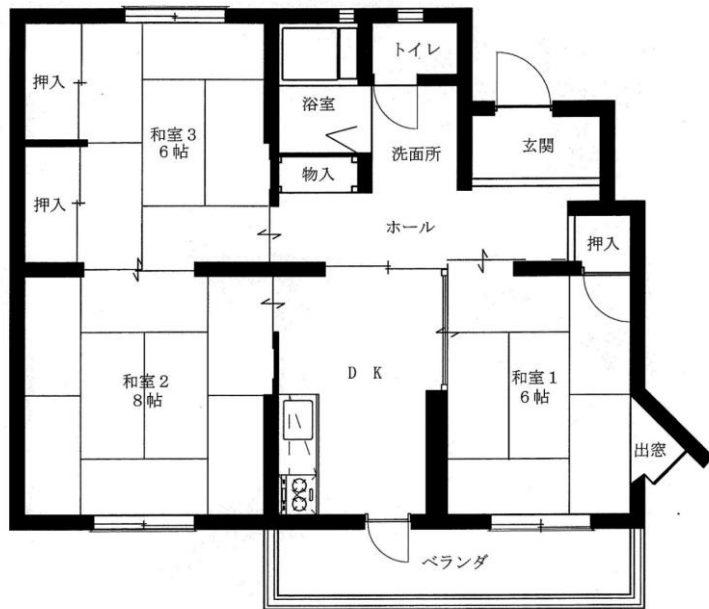
- ・ 部屋の内見(内覧)は、予約制で個別に受付します。建設課へご連絡ください。
- ・ 選考については、住宅に困窮している実情等を調査し決定します。
- ・ 申込者が多数となった場合は、抽選会をおこないます。
- ・ 期間内に申込がない住宅については、受付期間終了後も先着順に随時受付します。

(6) 参考：入居決定後について

- ・ 入居決定された方は、保証人2名が連署した入居請書と、添付書類として保証人2名の印鑑証明書、所得証明書、納税証明書（それぞれ最新年度のもの）を提出してください。保証人は、市区町村税を滞納していない県内在住者で、収入が入居者と同程度以上かつ保証人両者間が同一世帯でない者、緊急の連絡に対応できる者とします。
- ・ 入居決定された方は、敷金として住宅使用料(家賃)の3か月分を納入してください。納付書を発行します。
- ・ 市営住宅への住所登録完了後、住民票謄本(続柄記載のもの)を提出してください。
- ・ 住宅使用料(家賃)は、世帯の収入に応じて毎年算定されます。毎年8月頃に収入状況等の申告をしていただきます。
- ・ 共用部分の電気料等は、入居者の負担となります。
- ・ 市営住宅では動物類の飼育はできません。
- ・ 入居後に暴力団員であることが判明した場合は、入居許可の取り消し、明渡し請求及び損害賠償金の請求をすることがあります。

(7) お問い合わせ等

村山市建設課 管理係
〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号
TEL：0237-55-2111（内線231，232）
FAX：0237-55-6472
E-mail：kensetsu@city.murayama.lg.jp



楯岡中町住宅
(1号)

- ・間取りは一例です。
- ・基本(部屋の和洋や広さ、設備)は同じですが配置は各戸により異なります。
- ・出窓がない場合があります。

楯岡新馬場団地
(2号)



楯岡新馬場団地
(3号)

